

# 幼小中高生向け消費者教育プログラム開発事業

## 【背景、必要性】

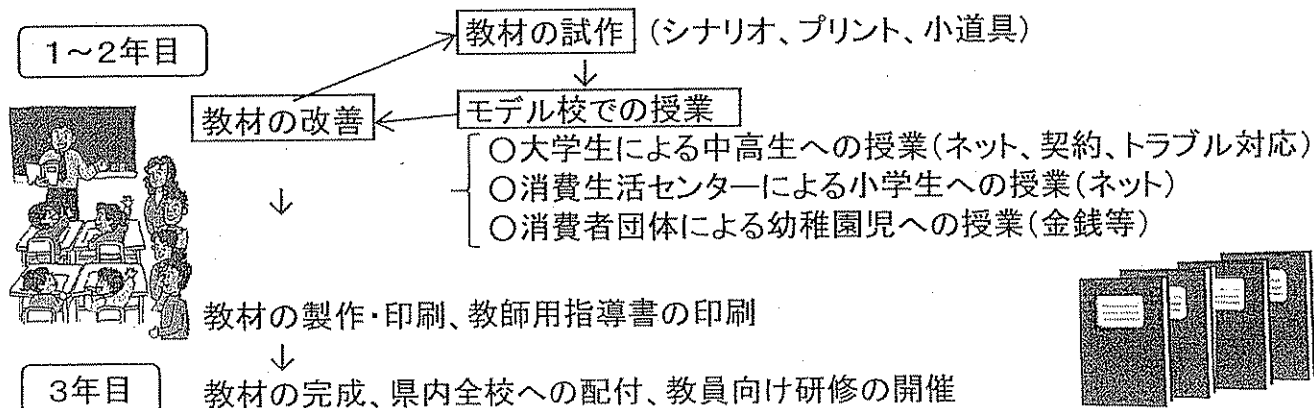
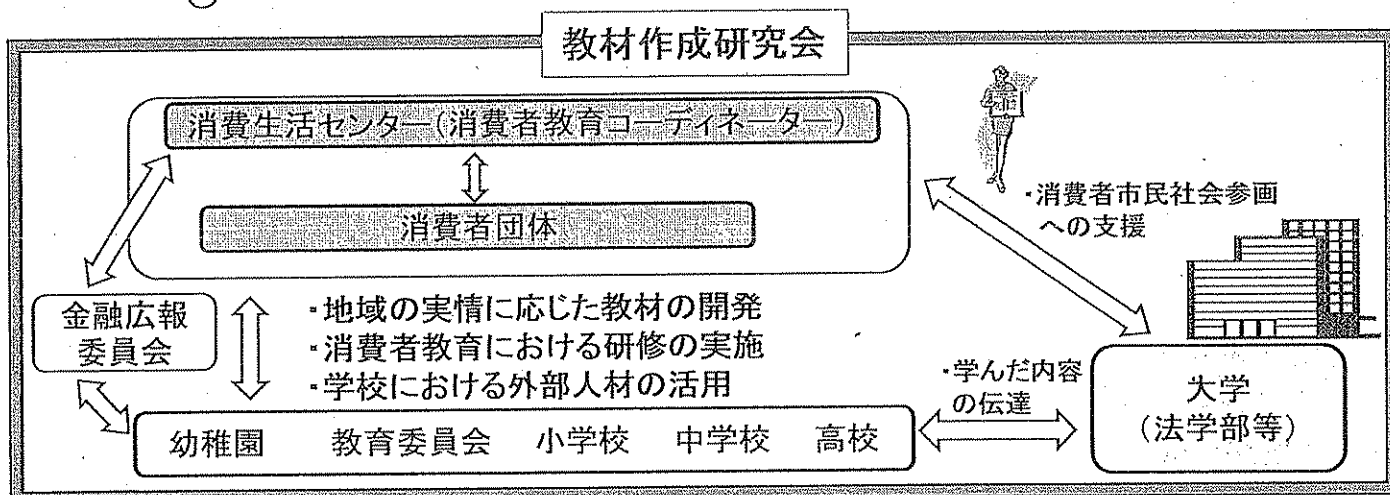
- 幼児・児童・生徒向けの消費者教育の教材・人材の不足
- 若者の悪質商法やインターネット関連被害の深刻化→若者への契約の仕組みや、インターネットの注意点について学ぶ消費者教育の必要性
- 消費者教育における法的リテラシーや専門機関との協働の必要性

## 岡山県消費者教育推進計画の重点施策

### 学校教育における消費者教育の推進

#### 目標

- ① 若者の消費者被害の未然防止
- ② 自立した消費者の育成
- ③ ライフステージに応じた消費者教育



## 【アウトカム】

- 幼稚園、小・中・高等学校における消費者教育の充実
- 大学生の消費者市民社会への参画意識の醸成
  - ・ 消費者の視点を持った職業人の育成
  - ・ 地域でボランティア等として活動できる人材の育成

各期の特徴

様々な気づきの体験を通じて、家庭や身の回りの物事に関心をもち、それを取り入れる時期

主体的な行動、社会や環境への興味を通して消費者としての素地の形成が望まれる時期

行動の範囲が広がり権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期

生涯を見通した生活の質や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期

生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し自らの行動を進める時期

精神的・経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期

周囲の支援を受けたつむぎ主での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期

重点領域

消費がもつ影響力の理解

おつかいや買物に関心をもち、身の回りのものを大切にしよう

持続可能な消費の実践

身の回りのものを大切にしよう

消費者の参画・協働

協力することの大切さを知ろう

商品安全の理解と危険を回避する能力

くらしの中の危険や、もの安全な使い方を知ろう

トラブル対応能力

困ったことがあったら身近な人に相談しよう

選択し、契約することへの理解と考える態度

約束やまきをを守ろう

生活を設計・管理する能力

欲しいものがあつたときは、よく考え、時には我慢することをおぼえよう

情報の収集・処理・発信能力

身の回りのさまざまな情報に気づこう

情報社会のルールや情報モラルの理解

自分や家族を大切にしよう

消費生活情報に対する批判的思考力

身の回りの情報から「なぜ」「どうして」を考えよう

消費者市民社会の構築

商品等の安全

生活の管理と契約

情報とメディア

消費がもつ影響力の理解

持続可能な消費の実践

消費者の参画・協働

商品安全の理解と危険を回避する能力

トラブル対応能力

選択し、契約することへの理解と考える態度

生活を設計・管理する能力

情報の収集・処理・発信能力

情報社会のルールや情報モラルの理解

消費生活情報に対する批判的思考力

生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう

持続可能な社会を目指したライフスタイルを実践しよう

地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう

安全で危険の少ないくらしと消費社会をつくろう

トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用し、正しい社会をつくろう

契約とそのルールを理解し、くらしに活かそう

経済社会の変化に対応し、生涯を見通した計画的な暮らしをしよう

情報と情報技術を適切に利用するくらしをしよう

トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう

消費生活情報主体的に評価して行動しよう

生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を身に付けよう

持続可能な社会を目指したライフスタイルを築こう

消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場をばけよう

安全で危険の少ないくらし方をすすめる習慣を付けよう

トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう

契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう

生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を实践しよう

情報と情報技術を適切に利用する習慣を身に付けよう

情報社会のルールや情報モラルを守る習慣を付けよう

消費生活情報主体的に吟味する習慣を付けよう

生産・流通・消費・廃棄が環境、経済や社会に与える影響を考えよう

持続可能な社会を目指したライフスタイルを考えよう

身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組むことの重要性を理解しよう

安全で危険の少ないくらしと消費社会を目指すことの大切さを理解しよう

トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう

適切な意思決定に基づいて行動し、契約とそのルールを活用する習慣を身に付けよう

主体的に生活設計を立てて生涯を見通した生活経済の管理や計画を考えよう

情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう

望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう

消費生活情報を評価・選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう

消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう

消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう

身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう

危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう

販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう

商品と適切に選択するとともに、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう

消費に関する生活管理の技能を活用しよう

消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう

著作権や発信した情報への責任を知ろう

消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意思決定の大切さを知ろう

消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう

自分の生活と身近な環境とのかわりに気づき、物の使い方などを工夫しよう

身近な消費者問題に目を向けよう

危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう

困ったことがあつたら身近な人に相談しよう

物の選び方、買い方を考え、適切に購入しよう

物や金銭の大切さに気づき、計画的な買い方を考えよう

消費に関する情報の集め方や活用方法を知らよう

自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう

消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

# 消費者教育コーディネーター人材養成事業

## 【背景、必要性】

- 県下で消費者教育コーディネーターが配置されているのは県消費生活センターの1名のみ  
→市町村において消費者教育の担い手として活動できる人材の育成が急務
- コーディネーターのみならず、相談・啓発機能の拡充には消費生活相談員のマンパワーも不足
- 消費者安全法の改正による相談員(資格)の法定化、指定消費生活相談員制度の創設、「消費者安全確保地域協議会」の設置など、消費生活に関する知識を有する人材が不可欠

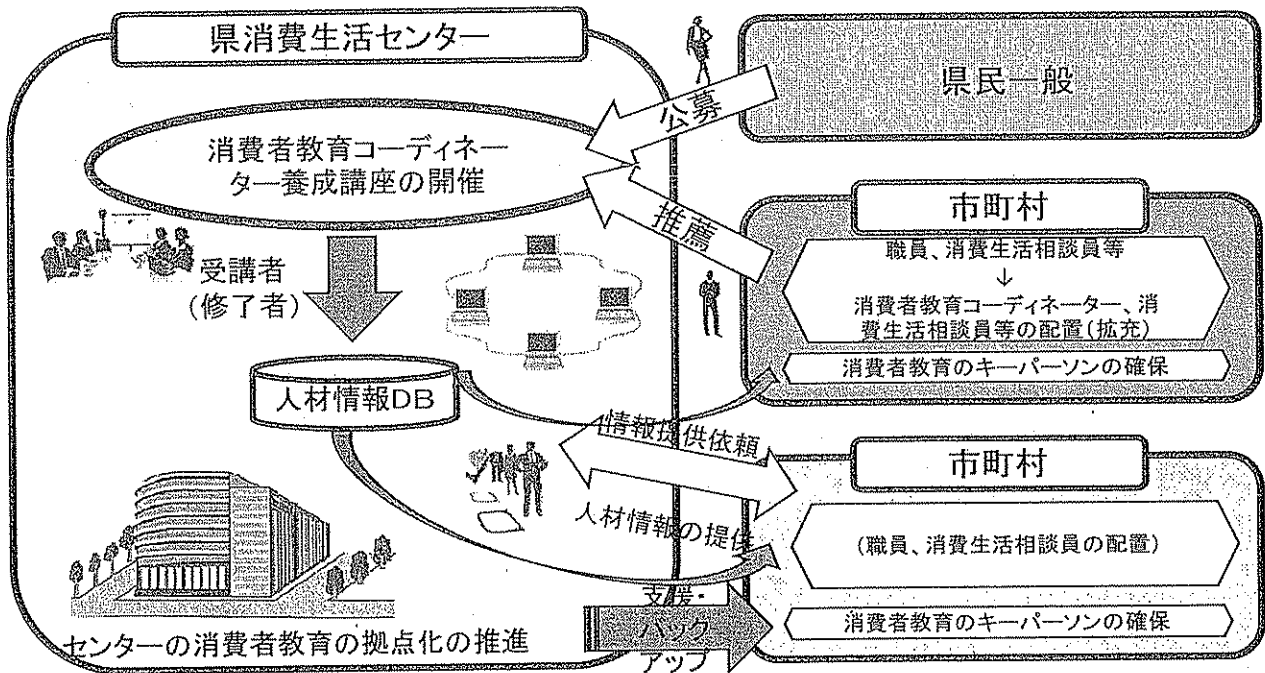
## 岡山県消費者教育推進計画の重点目標

### 消費者教育の地域人材(担い手)の育成

#### <事業内容>

- 市町村・地域で活動する消費者教育の推進役、相談・啓発事業の人材育成  
＝【養成講座の開催】
- 人材情報のデータベース化と市町村への情報提供

#### 【事業イメージ】

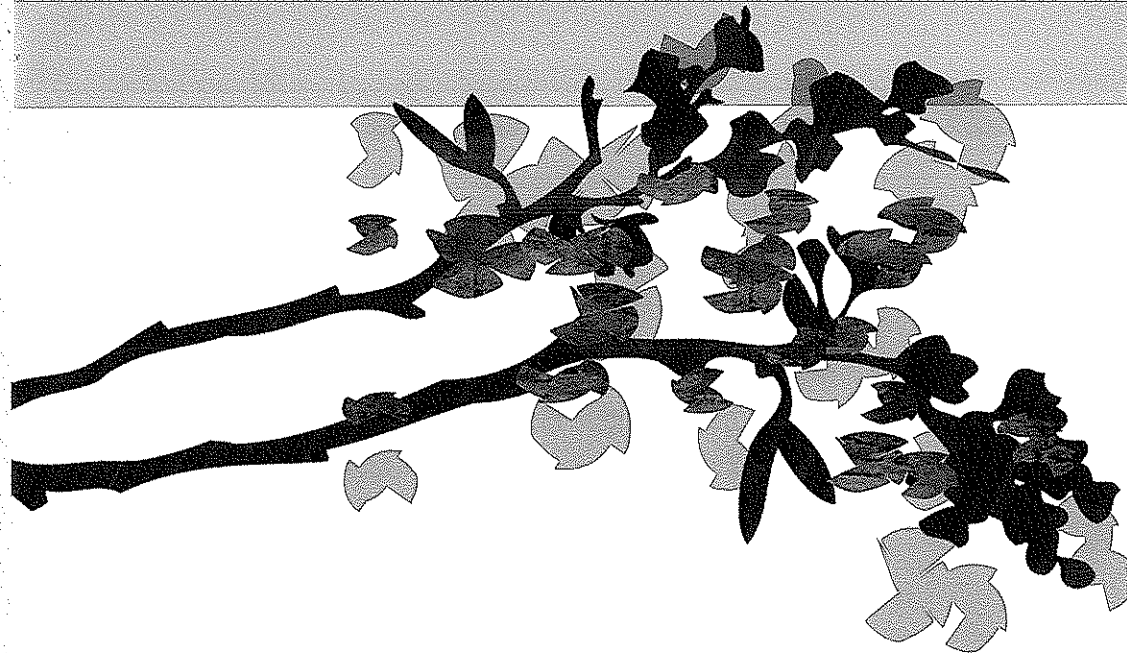


#### 【アウトカム】

- ・消費者教育を担う人材の育成(コーディネーター、消費生活相談員、地域のキーパーソン)
- ・市町村職員、消費生活相談員の増員、レベルアップ→住民に身近な相談窓口、消費者教育の拠点の充実
- ・県消費生活センターを拠点とした消費者教育ネットワークの構築、市町村への支援体制

## 様々な連携による消費者教育の推進、消費者被害の未然防止

消費者安全確保地域協議会や見守りネットワーク等、教育、消費者団体、事業者、福祉、環境分野関係者等との様々な連携を推進



## 消費者教育コーディネーター人材養成講座 輝く人生をめざして

今、消費者教育の重要性が提唱され、早急に地域で消費者教育をコーディネートできる人材が求められています。あなたも「消費者教育コーディネーター人材養成講座」の門をくぐり、消費者教育コーディネーターや消費生活相談員として活躍する道を探ってみませんか？

平成27年10月22日(木)～平成28年2月17日(水)

全16回

参加費無料

対象者 消費生活に興味のある方

消費者教育に関心のある方

●定員40名・岡山県在住・在勤の方



託児あり(要予約)

場所：岡山県消費生活センター研修室

岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ5階

申込期限 平成27年10月2日(金)

申込方法 裏面の受講申込書に記載の上、FAXまたはEメール

FAX ⇒ 06-6203-7684

Eメール ⇒ [aed06741@zenso.or.jp](mailto:aed06741@zenso.or.jp)

「イラスト提供：消費者庁」

主催／岡山県

企画・実施／公益社団法人全国消費生活相談員協会

TEL 06-6203-7660



※JR岡山駅から徒歩15分程度

(交通のご案内)

岡山駅前から

- 徒歩 約 15 分
- タクシー 約 5 分
- 路線バス

宇野バス 赤磐方面行「番町口」徒歩約 5 分

岡電バス 津高方面・万成方面行「跨線橋東」徒歩約 6 分

中鉄バス 津高方面・一宮方面行「跨線橋東」徒歩約 6 分

※公共交通機関をご利用の上、ご来館ください

次の注意事項をご了承の上、お申し込み下さい。

- ★16回全ての研修を受講することを原則とします。
- ★申込みいただいた後、受講決定通知書を送付します。  
受講決定通知書は研修初日(10月22日)にお持ちください。
- ★都合により、講座内容、講師、時間割等が変更になる場合があります。
- ★本講座の受講により、消費生活相談員、消費者教育コーディネーター等の仕事のあっせんや確保等を行うものではありません。
- ★託児施設は定員5名以内です。(託児はお一人様2名まで受付)

## 受 講 申 込 書

|             |  |   |            |
|-------------|--|---|------------|
| ふりがな<br>氏 名 | (男・女)  | 歳 | 電話番号<br>携帯 |
| 住 所         | 〒 <span style="float: right;">*県外在住の方は、勤務先について<br/>いずれかに○ 県内 ・ 県外</span> |   |            |
| 託児申し込み      | 定員有 (先着順) (生後6か月～未就学児)   |   |            |
| お子様の名前      | 男・女  | 才 | カ月         |
| お子様の名前      | 男・女  | 才 | カ月         |

\*取得した個人情報、本件講座事業運営のほか、県や市町村等が行う消費生活支援事業に関する情報提供等の目的で使用する場合があります。

送信先 FAX: 06-6203-7684 Eメール: aed06741@zenso.or.jp

【お問い合わせ先】 〒541-0041 大阪府中央区北浜2-6-26 大阪グリーンビル B1

(公社)全国消費生活相談員協会 関西事務所 「消費者教育コーディネーター人材養成講座」係

TEL:06-6203-7660 FAX:06-6203-7684 E-mail:aed06741@zenso.or.jp

# 平成27年度 消費者教育コーディネーター人材養成講座 カリキュラム

\* 研修時間のうち、1時間は昼休憩になります。

★都合により、講座内容、講師、時間割等が変更になる場合があります。

| 日 程                            | 開催時間            | 研修テーマ  | 予定講師                               |
|--------------------------------|-----------------|--|------------------------------------|
| 2015年<br>10月22日<br>(木)<br>(1回) | 10:00~<br>10:30 | オリエンテーション  | 全国消費生活相談員協会<br>事務局                 |
|                                | 10:30~<br>12:00 | 岡山県の消費者行政と消費者政策                                  | 岡山県職員                              |
|                                | 13:00~<br>14:30 | 国の消費者行政と 消費者政策                                   | 消費者庁<br>審議官 井内 正敏                  |
|                                | 14:40~<br>16:00 | 法の役割   | 岡山大学法学部<br>准教授 吾妻 聡                |
| 10月29日<br>(木)<br>(2回)          | 10:00~<br>11:30 | 消費生活問題の歴史・<br>消費生活相談員の役割                         | (公社) 全国消費生活相談員協会<br>理事長 吉川萬里子      |
|                                | 12:30~<br>14:30 | 消費者教育推進法の概要について                                  | 横浜国立大学<br>教授 西村隆男                  |
|                                | 14:40~<br>16:00 | 生活者と企業の信頼ある関係をめ<br>ざして「お客様の声を活かした取り<br>組み55事例」から | (一社) 日本ヒーブ協議会<br>監事 高野逸子           |
| 11月5日(木)<br>(3回)               | 10:00~<br>12:00 | 民法の概要  | 大阪弁護士会<br>弁護士 江口文子                 |
|                                | 13:00~<br>16:00 | 住宅関係の知識  | 岡山弁護士会<br>弁護士 岡部宗茂                 |
| 11月12日<br>(木)<br>(4回)          | 10:00~<br>12:00 | 消費者市民社会の構築について                                   | 大阪教育大学<br>准教授 大本久美子                |
|                                | 13:00~<br>16:00 | 食品表示、食生活に関する知識                                   | 美作大学 食物学科<br>准教授 三宅元子              |
| 11月18日<br>(水)<br>(5回)          | 10:00~<br>12:00 | 製品・安全の知識   | 大阪弁護士会<br>弁護士 片山登志子                |
|                                | 13:00~<br>16:00 | 金融商品・保険トラブルと関連する<br>法律                           | 大阪弁護士会<br>弁護士 薬袋真司                 |
| 11月26日<br>(木)<br>(6回)          | 10:00~<br>12:00 | 個人情報保護法  | 岡山大学法学部<br>教授 中村 誠                 |
|                                | 13:00~<br>16:00 | 消費者契約法・<br>団体訴訟制度について                            | 京都弁護士会<br>前国民生活センター理事長<br>弁護士 野々山宏 |
| 12月3日(木)<br>(7回)               | 10:00~<br>12:00 | 特定商取引等に関する法律                                     | 兵庫弁護士会<br>弁護士 上田孝治                 |
|                                | 13:00~<br>16:00 | 割賦販売法と多様な決済方法                                    | 兵庫弁護士会<br>弁護士 上田孝治                 |

| 日 程                        | 開催時間            | 研修テーマ                          | 予定講師   |
|----------------------------|-----------------|--------------------------------|--|
| 12月10日<br>(木)<br>(8回)      | 10:00~<br>12:00 | 医療消費者                          | 川崎医療福祉大学<br>医療福祉マネジメント学部<br>准教授 田村久美                                     |
|                            | 13:00~<br>16:00 | インターネットトラブルとオンラインゲーム等のトラブルと対処法 | 金城学院大学<br>国際情報学部国際情報学科<br>メディアスタディーズコース<br>教授 長谷川元洋                      |
| 12月17日<br>(木)<br>(9回)      | 10:00~<br>12:00 | 情報通信関係に関する知識                   | 消費生活専門相談員<br>石田幸枝  |
|                            | 13:00~<br>14:30 | 表示に関する知識                       | 消費生活専門相談員<br>黒木麻実  |
|                            | 14:40~<br>16:00 | 地球環境問題について                     | 消費生活専門相談員<br>清水かほる   |
| 2016年<br>1月13日(水)<br>(10回) | 10:00~<br>12:00 | 連携と協働と<br>コーディネーターの役割          | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月   |
|                            | 13:00~<br>16:00 | 消費者教育の概要と<br>消費者教育の取組          | 岡山弁護士会<br>弁護士 原 智紀   |
| (11回)                      |                 | ふりかえり学習                        | 自宅学習   |
| 1月20日(水)<br>(12回)          | 10:00~<br>12:00 | 消費者教育の具体例<br>①学校 ②地域連携         | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月   |
|                            | 13:00~<br>16:00 | 消費者教育の具体例<br>③見守り              | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月   |
| 1月27日(水)<br>(13回)          | 13:00~<br>16:00 | 公開講座<br>パネルディスカッション            | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月   |
| 2月3日(水)<br>(14回)           | 10:00~<br>12:00 | 消費者教育の講座を行うために                 | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月<br>消費生活専門相談員 澤村美賀                               |
|                            | 13:00~<br>16:00 | 効果的な教材の活用・<br>消費者教育講座の企画       | 消費生活専門相談員<br>本荘達子  |
| 2月10日(水)<br>(15回)          | 10:00~<br>12:00 | 人前での効果的な話し方                    | 岡山FM放送<br>アナウンサー 松島彩   |
|                            | 13:00~<br>16:00 | 出前講座をやってみよう①                   | 岡山大学地域総合研究センター<br>准教授 前田芳男<br>岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月<br>消費生活専門相談員 澤村美賀 |
| 2月17日(水)<br>(16回)          | 10:00~<br>12:00 | 出前講座をやってみよう②                   | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月<br>消費生活専門相談員 澤村美賀                               |
|                            | 13:00~<br>16:00 | 意見交換会および<br>今後の活動について          | 岡山県消費者教育コーディネーター<br>矢吹香月<br>消費生活専門相談員 澤村美賀                               |

主催：岡山県 企画・実施：(公社)全国消費生活相談員協会